

重要取組シート

農業委員会事務局

取組項目		地域計画の目標地図の素案作成
現状・課題		<p>令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の改正があり、地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」の策定が法定化。</p> <p>「地域計画」は、市街化調整区域内の農地1筆ごとに将来の利用者を特定した「目標地図」を柱とし、農業委員会等と連携し、市町村が策定。</p> <p>農業委員会の役割は、農地所有者等の意向を把握し、地域での話し合いの結果をもとに農地と担い手を紐づけた「目標地図の素案」の作成。</p> <p>本市の対象農地は、約19,000筆、面積約1,067ha、所有者約6,000者であるが、令和7年3月までの策定が必要。</p>
取組の内容		<p>地域計画策定の流れ</p> <p>①計画策定範囲の決定 地域の意向等を踏まえて集落、JA支所単位など計画策定範囲を決定。</p> <p>②意向調査（アンケート） 経営形態（田・畑、露地・ハウス等）、農地の利用意向（自作、貸借、売却等）後継者の有無、地区外からの参入の是非、営農継続する上での要望など。</p> <p>③現況地図の作成 意向調査の結果を地図等に反映し、後継者不足など地域の課題を可視化。</p> <p>④地域での話し合い 地域の将来ビジョンの検討・決定、担い手のあり方（地区内外からの参入など）の整理。</p> <p>⑤目標地図の素案作成 地域での話し合いの結果をもとに農地と担い手を紐づけた目標地図の素案を作成。</p>
スケジュール	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> JA等と計画策定範囲、時期等の協議及び大阪府と業務の調整（4月） <input type="checkbox"/> 計画範囲ごとに意向調査（アンケート）を実施（7月以降順次）
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> 意向調査の結果をデータ化して整理（8月以降順次） <input type="checkbox"/> 現況地図の完成（9月以降順次） <input type="checkbox"/> 地域での話し合い（11月以降順次）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 目標地図の素案完成（2月以降順次） <input type="checkbox"/> 地域計画案の取りまとめ・策定（3月以降順次）※農水産課
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 地域での合意形成 [市、農業委員会] 地域の農地を「農地利用」と「保全管理」に区分 農地利用区域は効率的かつ総合的な活用を図る「地域計画」の策定・公表 保全管理区域は農山漁村活性化法で農地性を維持する「活性化計画」を策定 <input type="checkbox"/> 前年度未着手地域について意向調査等を実施
進捗の状況	前期 （～7月）	
	中期 （～11月）	

	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	4- (7) 次世代につなげる農業の促進	
	寄与する KPI	市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合(概ね6 か月以内)[現状値:42.8%(2019年度)]	目標値(2025年度) 55.0%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 2	飢餓をゼロに
	寄与する KPI	市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合(概ね6 か月以内)[現状値:42.8%(2019年度)]	目標値(2023年度) 50.0%